

① 風しんワクチン不徹底世代へのワクチン接種の周知について

国立感染症研究所が公表しております資料によりますと、2019年の第18週までに国内で1,434名の風しん患者が報告されており2013年の大流行以来の多さとなっております。

風しんは、成人になってからかかると重症化することがあるそうですが、それ以上に、妊娠20週頃までの妊婦さんが感染すると、生まれてくる赤ちゃんに先天性風しん症候群という非常に重篤な障がいをもたらす可能性があるということで、妊婦さんへの感染拡大防止のためにも重要なのが、風しんワクチンの定期接種を受けていない1962年4月2日から1979年4月1日までの生まれの男性へのワクチン接種の徹底とされ、該当する男性に対して、厚生労働省が2019年度から2021年度末まで公費による無料での抗体検査ならびにワクチンの定期接種を行う追加的対策をとっております。

先日、健康保健課にて町内の該当者への対応をお尋ねしたところ、厚生労働省の指針に沿う形、すなわち今年度末までにまず1972年4月から79年4月1日までに生まれた男性町民全員へ無料受診クーポンを送付、来年度にそれ以外の62年4月から72年3月末までに生まれた方へクーポンを送付、という対応をなさるとうかがいました。これに関連し、以下質問いたします。

- (1) 長与町内にこの風しんワクチン不徹底世代男性への追加的対策の対象となる男性の総人数と、その内訳として、今年度のクーポン送付対象になる72年4月以降生まれの方と、来年度送付対象となるそれ以前の生まれの方のそれぞれの人数をおたずねします。
- (2) 来年度クーポン送付対象の方であっても本人が自ら希望すれば今年度でも無料にて抗体検査およびワクチン接種はできるはずですが、対象者へそのことは今年度は通知なさらないのでしょうか。
- (3) 長与町内で勤務する教職員や保育士、役場職員は、長与町の子供たちや若いお母さん方と接する機会が多いことを考えると、本人が長与町在住ではなかったとしても、接触する市民の健康を守る意味で、該当する年齢の男性職員にはいわば業務命令に近い形ででも検査・予防接種を徹底し抗体保持率を限りなく100%に近づけるべきだと考えますが、そのような指導・通達などはなされているのでしょうか。

② より多くの町民が参加できるような安価な文化的娯楽の提供について

先日、生涯学習課にて、文化振興班がご担当の町民向けの文化的事業についてお尋ねしましたところ、子供向けのキャラクターショーやコンサート、落語、講演会などを年に数回行っているとのことで、私が確認した中ではキャラクターショーで親子で2000円、コンサートでペア5000円ほどの入場料となっているようでした。

このような自主事業ももちろんいいことだと思いますし継続すべきと思いますが、現代は、昭和の時代よりも物質的には豊かになっているように見えますが、かつてはなかった「子供食堂」が各地で必要とされていることなどからも見えてくる通り、厚労省の平成29年の国民生活基礎調査によりますと、昭和60年には10.9%だった子供の貧困率が、平成27年は13.9%とむしろ増加しており、特に一人親家庭の50%は貧困家庭という結果も出ており、そのような子供たちや保護者には、親子で2000円3000円という価格を娯楽に使うのは決して簡単ではありません。

今年3月末の長与町の65歳以上の人口は10,723名ですが、内閣府の平成29年の調査によりますと、60歳以上の方の内、「家計にゆとりがない」と答えた人が25.65%、「家計が苦しく暮らしが心配」と答えた人が7.925%ですので、単純に当てはめたと

して町内でも約3600名の家計にゆとりがない65歳以上の方がいる計算になります。

このように、子供や一人親家庭の貧困や高齢化が進む現代にあつてこそ、もう少し金額的にも手軽で、かつ回数的にももう少し頻繁に、子供や高齢者も含む誰もが気軽に楽しめる娯楽、具体的には映画の上映が比較的行きやすいと思うのですが、そういった住民福祉的な文化的イベントを定期的に行うことも長与町に住み続ける魅力ともなり得るのではないかと思います、以下質問いたします。

- (1) 平成30年度についてはまだ決算が承認されておりませんので、平成29年度についてのお尋ねですが、決算書によりますと生涯学習課の自主事業謝礼が5,780,800円となっております。この平成29年度の自主事業の内容と、謝礼の内訳をお尋ねします。
- (2) その平成29年度の各自主事業の入場者数と、有料のものに関しては入場料収入、そして各自主事業ごとの収支も分かればお尋ねします。
- (3) 前二つの質問は生涯学習課文化振興班の方で企画・実行されている文化自主事業についてのお尋ねですが、このような文化的娯楽は文字通りの娯楽という意味あいだけでなく、映画館やコンサート会場など不特定多数の人と一緒に楽しむ長与町外の場所でのイベントへは物理的・金銭的・心理的など様々な制約があつて行けないという方々へ文化的生活を享受していただくという社会福祉の面もあると思うのですが、こども政策課や福祉課高齢者福祉係、障害者福祉係などの方でも、それぞれの管轄となる育児中の親御さんや高齢者、障害をもつ方々を主な対象にしたこのような文化事業は行っているのでしょうか。

③ 新図書館建設への町長のお考えについて

平成28年4月の町長選挙で当選なさった直後の「広報ながよ」平成28年6月号の「就任あいさつ」にて「新図書館につきましては、財政状況を勘案し、関係各位の意見も踏まえ、できるだけ早い時期に長与町サイズの図書館建設を検討してまいります」と述べられておりますが、その後は議会での一般質問への答弁でも「高田南土地地区画整理事業に一定の目途がたてば」の繰り返しで、その目途がたたない限り一顧だにしないという姿勢に思え、いくら財政状況との兼ね合いがあるとは言え、「教育のまち長与」を標榜し、「図書館などの教育文化施設の充実を図る」とした当時の所信表明とも整合性に疑問を感じざるを得ません。

昨年12月の定例議会内での一般質問に「高田南地区土地地区画整理事業の造成工事の完了予定である平成36年度末後に着工したい」との旨を回答なさっていますが、これにはビューテラス北陽台の方々は、町が計画している新図書館が近々できるものと信じて家を建てたにも関わらず、今後さらに5年も10年も待たされるのはもちろん、その時にまた別の財政問題が出てきたらまた先延ばしにされるのではないかと、このことに不安や諦めを感じていて、中には早期着工を求める署名活動を検討されているという方もいらっしゃいます。

その土地地区画整理事業の問題が昨年4月には長崎新聞にて「まちづくりの枷」という6回に渡る特集記事となり、各回の「生きているうちに帰りたい」「精査欠いたツケ 住民に」といった見出しとともに、厳しい指摘が多く読者に伝えられました。

これをふまえ、質問いたします。

新図書館の着工予定は昨年12月のご答弁の通りかとは思いますが、今後もし新図書館の早期着工を求める署名運動が起き相当多数の署名が集まった場合、町民の声として聞き入れ、従来の着工予定時期を繰り上げる方向で再度検討されるおつもりはありますでしょうか。